

射水市名誉市民審議委員会会議録

会議の名称	射水市名誉市民審議委員会
開催日時	令和元年 11 月 8 日（金）午前 9 時 30 分から 9 時 55 分
開催場所	射水市役所本庁舎会議室 302
出席者	下山 勲、牧田 和樹、串田 伸男、宮田 雅人、門田 晋、 水元 睦雄、沖 和美
欠席者	尾山 春枝、本郷 治之
会議事項	射水市名誉市民候補者について
会議資料	別紙「資料 1」
会議の経過	下記のとおり

（事務局）

只今から、射水市名誉市民審議委員会を開催する。（出席者紹介、委嘱状交付）

（市長）

あいさつ（内容省略）

（事務局）

射水市名誉市民条例制定の経緯等説明

正副委員長互選（委員長：下山委員、副委員長：牧田委員）

（市長）

諮問（内容省略）

（事務局）

ここからは規則第 5 条に基づき、議事進行を委員長にお願いする。

（委員長）

候補者について事務局より説明を求める。

（事務局）

説明（内容省略）

（委員長）

事務局からの説明に対して、委員の皆様からご意見、ご質問を伺いたい。

(委員)

今回は寄附行為による功績であり、18億円という金額は射水市の予算を考
えても相当大きなご貢献をいただいていると思う。これだけのことを継続して
やってこられたことは名誉市民の栄に浴されるに値するのではないかと思う。
まったく異議はない。

(委員)

こんな実直な方も稀だと思う。市にこれだけ多額の寄附をされることは大変
なことであり、なかなかできることではない。質問はない。

(委員)

きっかけが火災で、消防の方たちがいろいろとご尽力くださったという、そう
いう感謝の気持ちで多額の寄附をしていただいて、神聖な気持ちでずっと継続
してこられたということが、他にはいらっしやらないだろうと思う。私も市民の
一人としてこのご功績に対して感謝の気持ちを表すということがあってもよい
のではないかと思う。私もぜひ推薦したい。

(委員)

質問は全くない。名誉市民条例第一条の目的の文章を読ませていただくと、ま
さしくこの条文にふさわしい方と思う。とりわけ、「市民から深く尊敬を受ける」、
まさしく田中様はこういった方だと思う。功績は先ほどから事務局から説明が
あったとおりだが、単に寄附だけではなくて、地域から親しまれ、愛されると、
そういう方だと思う。これだけの功績を残されておりながら、人柄が謙虚である。
これはまさしく名誉市民としてふさわしいと思うので、全く異論はない。

(委員)

皆様が私の思いもおっしゃってくださったので、質問はない。永年にわたり旧
新湊、そして射水市になってからも地方自治に対してご理解をいただきながら
多額の寄附をいただいております、まさしく射水を愛していただき、ふるさと愛
によるものではないかということで、候補者としてふさわしいと思う。

(委員)

私も消防団員を30年余りしていたが、射水市誕生以前から旧新湊市に消防
ポンプ車を寄附されたことなどを聞いていた。新湊には素晴らしい人がいるの
だと思っていた。この18億円余りという金額は大変な額で、素晴らしいこと
だと思う。異議はない。

(委員長)

いろいろご意見をいただいたが、候補者について審議委員会の意見をまとめると、特段否定的な意見もなく、皆さん積極的に評価されたということで、当審議委員会として、田中利之氏に射水市名誉市民の称号を贈呈することを適当と認めることにいたしたいと思うが如何か。

(異議なしの声あり)

(委員長)

それでは、市長に田中利之氏を名誉市民として推挙することとする。以上をもって審議を終了する。

(事務局)

以上を持って審議会を閉会する。

以上